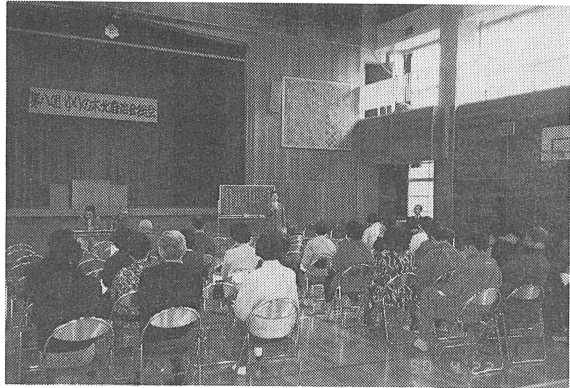




ゆり北

第 74 号（8 期 第 1 号）

発行・光が丘パークタウン

ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-4-403

電話 03 (938) 9181 番

発行責任者 吉 柳 俊 孝

第 8 期 自治会 総会

快適な住い・環境づくりは 住民のコミュニケーションから！

自治会創立後七年を経て、そろそろマンネリ化に陥り易い時期です。今年度は自治会の活性化を方針に取り入れました。初心を忘れず、一層住民の輪を広げて行きましょう。

第八期総会は、四月二十二日（日）午後一時すぎより、赤塚新町小学校体育館で開かれました。

総会には出席会員六十三名、委任状提出は二九〇名、計三五三名（会員の五十八％）で成立しました。

議長に平野（十一九〇六）、森下（十一一七〇五）の両氏を選出、吉柳会長より「入居以来七年を経て、住宅設備、住環境問題等が顕在化してくる時期であり、具体的な対応が必要だ。住民のコミュニケーションを一層深めて取り組んで行きたい。」と冒頭の挨拶があり、来賓の伊藤むつみ台団地自治会事務局長、伴赤塚新町小学校長からご挨拶をいただきました。

活動報告を小金山事務局幹事、会計決算報告を加賀谷会計幹事からそれぞれ報告、四名の質疑・応答のあと会計監査報告を柳沢会計監査から受け、一括承認されました。引き続き、今年度活動方針を原島副会長、会計予算案を加賀谷会計幹事から提案されました。六名から質問、意見、修正案が出され、役員からそれぞれ応答があり、方針案の一部を修正して（別記）全議案を満場一致で決定しました。

役員選挙の経過と選挙（信任投票）の結果について、今野選挙管理委員長（一一三〇）から報告がありました。投票総数は六十九票で圧倒的多数で全員信任されました。

最後に、退任役員、新任役員をそれぞれ紹介して予定の時間を約一時

間位オーバーするほど活発な意見が出され、総会は無事終了しました。今年度は副会長が一名欠員ですが、八名の新人（内女性が三名）が加わり期待が持たれます。

総会終了後、小学校会議室で懇親会も行われました。

▲主な質疑・応答▼

Q 決算は科目の内訳毎に整理すべきだ。予算に対してオーバーしているものがあるので管理をきちんと。会費集金者から会計に渡す際の受領書の対策を。

A 次回から内訳別に決算したい。

予算に対しては適正管理をして行く。最終段階での会計からの領収書については検討する。

Q 清掃工場からダイオキシンが発生しているという報道があった。光連協の対応は。

A 記事の内容は正確ではなく、現時点でダイオキシンは出ていない。光連協としては、測定地点を増やして測定するよう要望を出している。

Q カーペットからフロアリングの変更に騒音等の問題が発生しているのではないか。

A 遮音効果の高い仕様で模様替基準を決めることが必要だ。管理組合で音頭をとる必要があるだろう。

Q 三〇一線沿いの大気汚染の状況は。

A 環境基準の数値すれすれだ。再調査を要望して行きたい。

Q 共有部分の廊下等に自転車を置い

ている人がいる。モラルの向上を図るよう取り組んでほしい。

A 実態を見て対応したい。エレベーターホール内の駐輪は止めるよう働きかける。

Q 粗大ゴミ置場がいつも繁雑で外部からの投棄がある。

A 粗大ゴミは個人の責任で処理すべきだが、モラルの問題として周知を図る。外部からの投棄については公団に対策を申し入れている。

Q 会計監査は収支のチェックだけでなく業務監査の対応も必要なのではないか。

A 自治会等の場合、監査が予算の執行を指導するものではないと思うので、自治委員会等で状況をチェッ

クする方法もあると思う。

Q 犬の予防接種のお知らせを掲示したが矛盾を感じた。区広報の取り扱いを。

A 取捨選択をしながら掲示して行きたい。

―― 以上は活動報告等について――
Q 光が丘公園内に建設される図書館をゆり北住民も利用できるようにしてほしい。

A 練馬・板橋の区民が相互に利用できるようになっていく。

Q ペランダの手摺が黒くなる等大気汚染、排気ガスがひどい、又、樹木の名札が無くなっているので設置してもらいたい。

A 大型トラックの排ガスが一号棟に入ってくる。違法駐車対策を。関連の区及び高島平警察に要請する。樹木等の名札については、公団と管理組合に申し入れる。

Q 「駐車場・駐輪場の拡充を要求します」とあるが、分譲の場合には管理組合の総会決定事項であり、自治会の意向だけでは決められない問題だ。方針を修正されたい。

A 指摘のとおりなので原案を一部修正する（別記のとおり修正）。

Q 赤塚・田柄団地が分譲から賃貸に変わった理由は。

A 賃貸住宅の供給が必要であり、公団の事業用地の確保が難しくなっている時期なので賃貸住宅にしたとの説明があった。

Q 公団家賃の一斉値上げの対象となる時期も近いので家賃システムの学習会を開いてほしい。

A 二十三区自治協の協力を得て実施する。

Q のびのび子供会（ゆりの木学童クラブのOBを中心にした子供会）で夏祭りに参加し子供達もすばらしい体験が出来た。これからも自治会と協力や共済の形で様々な活動が出来よう願う。

Q 会員名簿の作成は全員配布を考えたのか。名簿の悪用、迷惑行為等のプライバシー問題もあるので検討してほしい。

A 会員名簿は自治会の運営上必要なもので作成するが、配布については予算上も計上されていないし、指摘の事もあるので慎重に扱いたい。

方針案からは削除する。

◆議案の一部修正について◆

平成二年度活動方針案のうち次の二項目を修正します。

一、快適な住まいのためにの（六）原案「駐車場、駐輪場の拡充を要求します。」

修正案「原案に「なお、分譲部分については、拡充のあり方について検討します。」を追加。

四、自治会の活性化のためにの（六）原案「会員名簿を作成します。」
修正案「全文削除」

